



サントリービア&スピリッツが一六堂<3366>株式の変更報告書を提出（保有減少）



一六堂<3366>について、サントリービア&スピリッツが2月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、サントリービア&スピリッツの一六堂株式保有比率は、5.16%と2.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月20日。